

# 予算編成要領

## 1. 予算編成に当たって

創意工夫による歳入確保に一層努めるとともに、少子高齢化をはじめとする社会経済情勢の変動に伴い、変化する行政課題や市民ニーズに的確に対応するため、既存事業の見直しや手法の変更及び事務の効率化を進め、歳入歳出の収支の均衡をしっかりと堅持しながら、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を図る。

## 2. 歳入に関する事項

- (1) 新たな事業のみならず既存の事業についても、財源の見逃しのないよう国・県の補助制度・他団体の助成制度を積極的に活用し財源の確保に努めること。（市単独事業で国・県の補助制度がないものについては、関係機関へ積極的に要望を行い、市負担の軽減に努めること。）
- (2) 企業との共創の検討や協賛、クラウドファンディングなどが検討できる事業については、各所属の努力のもとで財源確保の方策をまとめた上で、予算要求すること。

## 3. 歳出に関する事項

- (1) 施設の改修については、今後の在り方を検討し、施設の方向性を示したうえで改修費等を要求すること。
  - ・緊急性が高いものから実施するなど、計画的かつ効率的な対応に努めること。
  - ・見積書は民間事業者から徴取し市場価格を意識して見積ること。
- (2) 歳出の見積りに当たっては、行政と民間の役割、事務事業の必要性を厳しく洗い直し、目的達成のために最も効果的・効率的な方法か、また最小のコスト・人員で実施しているかといった観点から、今までの事業実施による効果を検証し、行政としての責任を果たしつつ、業務の効率化を念頭に置いて要求すること。

## 4. 要求スケジュール

### (1) 書類提出

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| ・その他経費事業計画書等     | 10月4日（金）締切  |
| ・新規的・投資的経費事業計画書等 | 10月31日（木）締切 |

### (2) ヒアリング

- ・新規的・投資的経費にかかる市長ヒアリング 11月中旬以降（予定）
- ・総務部長ヒアリングは必要に応じて実施。実施する場合は別途連絡する。